

PSA-J サーフィン規約
[PSA-J Surfing Rule Book]



Professional SUP Association of JAPAN
NPO 法人日本 SUP 推進協議会
2017.04 Rev. 2

目次／CONTENTS

1. 目的と前提条件
2. SUP 基本ルールとして
3. 競技ルール
 - W-1: ヒート基準
 - W-2: 審査基準
 - W-3: 優先権
 - W-4: 妨害
 - W-5: 集計
 - W-6: 抗議（プロテスト）
4. プロトリアル規則・合格基準

1. 目的と前提条件

PSA-J サーフィン規約（以下、本サーフィン規約）は NPO 法人日本 SUP 推進協議会 Professional SUP Association of JAPAN（以下、PSA-J）が、主催または共催、企画、運営する SUP (Stand Up Paddle Board) サーフィン競技に対し、標準ルールとして適用し、活用することを目的とする。

1) サーフィンルール

本サーフィン規約、運営&ルールとして・NSA ルールを基本とする。

NSA ジャッジテキスト参照

http://www.nsa-surf.org/wp/wp-content/uploads/2014/11/judge_text_2015.pdf

また、ISA の国際ルールに準拠し、以下の団体ルールを参考にする。

ISA CONTEST ADMINISTRATION RULEBOOK February 2017

The International Surfing Association (ISA)



PSA-J 各競技大会別規約

Professional SUP Association of Japan (PSA-J)



ただし、SUP 競技毎に規定する規定がある場合は、本サーフィン規約を逸脱しないことを前提にそれを優先するものとする。

2) 責任の所在

- ①主催者から指名された競技委員は人員及び道具に対するすべての損害の責任を負わない。
参加競技者は自己の責任において参加申し込みを行い、併せて保険の付加を行う。
- ②一切の責任は、参加競技者に帰属する。スタートするか否か、或いは競技を継続するか否かを決め責任は競技者各自で負う。
- ③レスキューが必要となった競技者に対して、ボード等を放棄させる場合がある。
これに同意できない競技者はレースに出場する資格を失う。

3) マナー

- ①参加するすべての競技者及び運営スタッフの全員は、スタンドアップパドルボーディングの理解者であり、本レースの関係者としての誇りを持って行動する。
- ②名誉及び品位を著しく損なうような行為及び言動を示す場合は、競技の出場を停止し以後の競技への参加停止罰金などのペナルティーが与えられる可能性がある。

2. SUP 基本ルール

- ・ヒート中のパドリングについて。
原則はスタンドアップでパドルを使用してパドリングする。
但し、コンディションによって、競技委員長の判断により、座ってのパドリング及び腹這いでの手パドリングを認める。
危険回避時、波やスープを受けた時等は座り及び腹這いでの手パドリングを認める。
- ・波待ちは原則スタンドアップして行う。
- ・前のヒートが終了する前にパドルアウトする場合は、腹這い及び座ってパドリングを行う。
ヒート終了後も腹這い及び座った状態に戻る。
但し、ポイント広さ（エリア外などなら）や波の状況により、サイズがある時など競技委員長の判断でスタンディングゲッティングアウトを認める。

3. 競技ルール

W-1: ヒート基準

- ・1ヒートは2名～5名とするが、勝ち上がりについては1/3以上の割合で次のラウンドへ進む。
- ・ヒート時間は海のコンディションや人数によって調整できるものとするが10分以上とする。
- ・ヒートのスタートはホーン1回と青色フラッグによって始まる。3分前にイエローフラッグ、終了はホーン2回と赤色フラッグで指示される。
- ・マキシмумウェイブライディング数は海のコンディションやヒート人数によって設定できる。
- ・ベストウェイブカウントは基本を2本とし、コンディションやマキシмумウェイブカウント数によって変動することができる。
- ・マキシмумウェイブカウント数が設定されている場合に起きたインターフェアレンスについては、インターフェアを受けた選手へエクストラウェイブカウントが与えられる。
- ・マキシмумウェイブカウントは自分自身が管理し、原則アナウンスは行わない。
- ・マキシмумウェイブカウント数を終了した選手は直ちに海から上がらなくてはならない。
マキシмумカウント数より多く乗った選手に、そのことでのインターフェアは適用されないが、海から上がらずに他選手への妨害行為に対してインターフェアが適用される。
- ・沖スタートを行う場合は競技中の選手の邪魔にならないよう、次のヒートの選手は競技エリア内へ侵入することは出来ない。エリアへ侵入し、選手の邪魔をすればインターフェアが適用される。

W-2: 審査基準

- ・テイクオフと認められるのは、パドルを使わずにボードがサーフィン中で有る状態が確認できた時点をいう。
- ・選手がスコアを出す為にはパドルの3つの用途(ターン中の支柱、旋回、力の増幅)を上手く使い、パワフルにターンすることで高得点を得られる。
最も良い波のクリティカルポジションでパワー、ラディカルムーブ、フローを伴うコントロールされたマニューバーを行うことで加算される。

- ・ターンや技を行う時点で使用されているパドルとボードの関係が革新的で斬新なマニューバー、加えて多様性を兼ね備えた融合性は考慮されスコアへ反映される。
- ・テイクオフとフィニッシュではスタンディング姿勢が基本となり、腹ばいやニースタイル、ワイプアウトはスコアへ反映されない。

W-3: 優先権

- ・優先権は各会場のコンディションによって変更される場合がある。
- ・基本的な優先順位は沖から既に波を取るためにパドルしている場合、その進路に入ったり、横切ったりしてはならない。
- ・波のブレイクに対してピーク側にいる選手。（ピーク優先）

W-4: 妨害

- ・妨害と判断される場合には以下のような行為がある。
 - a) 他の人が既にライディングしている波に自分が乗ってしまい、相手のライディング対し明らかに邪魔な状況を作ったとき、また波のセクションのブレイキングダウンを行った場合。
 - b) 先にパドリング中やライディング中の選手の前や横の至近距離まで近づき、パドルやボードなどが接触した場合。
 - c) 沖から既に波を取るためにパドルしているときに、その進路に入ったり、横切ったりした場合。
 - d) 大会開催中で他の選手と問題を起こしたり、スポーツマンシップに反した場合。

W-5: 集計

- ・ライディングに対して全ジャッジが出したスコアのハイローをカットし、残りの点数で平均点を算出したものをポイントとする（小数点第2位まで）。
- ・ベストウェイブスコアの2本を合計し、高い選手が上位となる。
- ・妨害があった場合はベストウェイブの2番目ポイントを半分にして、集計する。
- ・同点の場合は平均値を出すために使用したスコアを比べ、高い得点を持つ方が上位となる。それも同点の場合は、3番目のポイントが高い方が上位となる。

W-6: 抗議（プロテスト）

- ・プロテストは、該当の競技者のみが実施できる。
- ・プロテストは、各レース終了後20分以内もしくは、失格通知を受けてから20分以内に大会本部にて申告を行い、大会関係者の聴取の下、レポートを作成した上でプロテスト（抗議）代金10,000円を添えて提出しなければならない。この手数料はそのプロテスト（抗議）が認められた場合には払い戻される。
- ・プロテストは他の競技者、またはレースオフィシャルに対する失格に対して行うことができる。
- ・プロテストは、判定のために写真、映像による証明または、第三者による証言が必要である。
- ・プロテストは、レース委員会によって、写真、映像のような直接的な根拠を持って判断される。

・その場合には、ヘッドジャッジが対応する。

抗議の内容が認められた場合にはジャッジ委員長は訂正を行うことができる。訂正に至らず審議が求められる場合には再試合を行うことができる。

4. プロトリアル規則・合格基準 (2017.07 現在)

プロトリアル大会において、NSA ジャッジ基準にて採点 ジャッジ5名 2ヒート、合計30点以上で合格とする。合格し、PSA-Jに登録申請した選手をSUPサーフィンプロ選手と認定する。

以上。